

第 2 5 回太田市都市計画審議会 議事録

| | |
|---------------|--|
| 開催日時 | 平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日 (火) 午後 1 時 5 5 分～午後 2 時 3 5 分 |
| 開催場所 | 太田市役所 議会棟 4 階 常任委員会室 |
| 出席委員 | 堀江正樹委員、竹川未紀委員、新井章夫委員、築瀬範彦委員、石倉稔委員、正田恭子委員、齋藤光男委員、五十嵐あや子委員、宮沢まりこ委員、大内章義委員、毛利弘委員、須永盛男委員、岡田文男委員、丸山博美委員、田部井光代委員 |
| 欠席委員 | 正田寛委員 |
| 事務局出席者 | 都市政策部 赤坂部長、越塚副部長 都市計画課 柳課長、矢羽課長補佐、阿藤係長代理 田中館主任、高橋主事 |
| 議案 | 議案第 1 号 太田都市計画道路の変更 (3・3・7 太田妻沼線ほか 1 路線の変更) について |
| 事務局 (阿藤代理) | <p>定刻前ではございますが、委員の皆様お揃いになりましたので、只今より第 2 5 回太田市都市計画審議会を開会いたします。進行を務めさせていただきます、都市計画課の阿藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議は、議事録作成のため録音させていただきます。これからの発言につきましては、前にありますマイクのボタンを「マイクオン」にして赤いランプ点灯の状態が発言していただき、発言が終わりましたら、スイッチをもう一度押していただき、オフにするようお願いいたします。</p> <p>ここで、事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>太田市都市政策部長の赤坂でございます。</p> <p>同じく都市政策部 副部長の越塚でございます。</p> <p>都市計画課長の柳です。</p> <p>矢羽課長補佐です。</p> <p>田中館主任です。</p> <p>高橋主事です。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本審議会につきましては、太田市都市計画審議会条例第 5 条第 3 項に「委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」と規定されておりますが、本日は 1 6 名の委員のうち 1 5 名にご出席いただいておりますので、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>事務局 (阿藤代理)</p> | <p>続きまして、太田市都市計画審議会の会長であります、築瀬会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> |
| <p>築瀬会長</p> | <p>皆さん、こんにちは。会長を仰せつかっております築瀬でございます。挨拶というほどのことでもないのですが、先週末に学会が九州の大分でございます、大分大学へ行ってきました。</p> <p>単線で大分市から2つか3つ離れたところが大分大学前。駅から降りても、そもそも電車が1時間に1本しかない。駅から降りても大学が見えない。大学前というのに大学がない。坂道をずっと上がりまして、10分くらい歩いたら大学が見えた。</p> <p>地方都市はどこも大変だし、特に九州全域においてもコンパクトシティとか人口減少の中でどういふことをしていくのかというようなことで、いろいろ各都市苦勞されていると思います。</p> <p>今日は、ちょっと都市計画とは直接関係ないのですが、自分の体験談です。帰りにJR九州に乗りまして、日豊本線から特急に乗ったわけです。そうしたらシートが革張りで気持ちが良い。前のシートの背中に小さなポケットが付いている。そこに切符を入れて寝ていても、その切符から勝手に検札してくれる。いちいち検札で起こされなくてもいい。これは、きっと職員の知恵なのではないかなというふうに思いました。</p> <p>そうしたら、杵築というところで航空ショーをやっているの、臨時停車をして、何分か電車は遅れてしまった。単線ですから。そうしたら、小倉で「のぞみ」に乗ろうとするのですが、本来だったら10分ちょっとは乗り換え時間があるのですが、5分くらいになってしまった。大丈夫かなと思っていたら、ちゃんと丁寧なアナウンスがありまして、一言で言うと皆走れという感じで、のぞみも2分弱くらいの遅れで出発した。問題は、私が駅弁を買って損なってしまったというくらいのことでした。</p> <p>何をこんな話をしているかということ、結局JR九州、最近株価も良いし、非常に評判が良い。それは電車に乗ってみますと、きっと組織の中の風通しが良いのだろうと思うのです。きっと、働いている現場の方の意見が上に入る。上とのそういうコミュニケーションが良いのかなと思ひました。そうでなければ、きめ細かなサービスはできない。乗り継ぎなどもしっかりしていた。</p> <p>やっぱり、組織というのは九州だから、条件が悪いから、赤字で仕方ないとかそういうのではなくて、頑張っている。JR九州頑張っているなどちょっと電車に乗ってみただけでも感じました。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>築瀬会長</p> | <p>太田市も頑張っているんじゃないかと思います。若い方に会議のセッティングだとかご案内いただくのですが、非常にフランクで、特に一番良いのは若い方に失敗を恐れずにチャレンジさせていることだと思います。</p> <p>無論、随分失敗はあるのだらうと思いますけど、そんなことよりやっぱり若い方にどんどん仕事をさせている、そういう組織カラーだなと感じまして。</p> <p>とにかく今の日本、人口が減るといってネガティブな条件だけ並べていても良い知恵は出てこないわけです。色々な外的要因や条件はあるけれど、まず組織の中で、元気に若い人が意見を言うていくというのが一番大事で、JR九州と比べて、太田市の職員の方に同じような雰囲気を感じました。</p> <p>実際は仕事をしていくのは人ですから、その人の集団である組織がきちっとレスポンスの良い組織になれば、きっと答えは出てくるのではないかというふうに日豊線に乗って思いましたので、ちょっと報告方々ご挨拶させていただきました。どうも失礼いたしました。</p> |
| <p>事務局 (阿藤代理)</p> | <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、太田市都市計画審議会条例第5条第2項の規定に基づきまして、会長が議長になることを定めておりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>築瀬会長よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>築瀬議長</p> | <p>それでは、ご指名をいただきましたので、しばらくの間議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程につきまして、お手元の日程の順序で会議を進行したいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>また、皆さんお集まりでしたので、本来2時開始のところ5分ほど早く開始させていただきますが、これも議事日程上ご了承いただいたものとさせていただきます。</p> <p>それでは、日程第3、会期の決定については、太田市都市計画審議会条例施行規則第5条第1項に基づきお諮りいたします。</p> <p>本会議の会期は、本日一日といたしたいと思いますですがこれにご異議ございませんか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| <p>築瀬議長</p> | <p>異議なしと認め、本審議会の会期は本日一日と決定いたしました。</p> <p>次に日程第4、太田市都市計画審議会条例施行規則第9条第2項に基づき、議事録署名人2名をご指名申し上げます。</p> <p>議席番号7番 正田 恭子委員 議席番号8番 齋藤 光男委員</p> <p>をご指名申しあげましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>さて議事に入る前に、審議会の公開について、本日の審議会を公開とするか否かについてご検討をお願いしたいと思います。事務局からご説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局 (矢羽課長補佐)</p> | <p>本日上程の議案につきましては、非公開とするような情報は含まれていないものと判断いたします。</p> <p>よって、太田市都市計画審議会条例施行規則第7条に基づきまして、公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>審議会の公開につきましては、以上になります。</p> |
| <p>築瀬議長</p> | <p>はい、ありがとうございます。それでは、事務局の説明のとおり、本日の議案については、公開としてよろしいでしょうか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| <p>築瀬議長</p> | <p>異議なしと認めます。</p> <p>傍聴の方はいらっしゃいますか。いらっしゃいませんね。</p> <p>次に日程第5、議事に入りたいと思います。</p> <p>本日は1議案でございます。議案第1号「太田都市計画道路の変更(3・3・7太田妻沼線ほか1路線の変更)について」を担当課より説明していただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> |
| <p>都市計画課 (柳課長)</p> | <p>改めまして、都市計画課 柳と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>以降、着座にて説明させていただきます。</p> <p>それでは、お手元の議案書1ページをお開きいただきたいと思っております。読み上げます。</p> <p>議案第1号 太田都市計画道路の変更(3・3・7太田妻沼線ほか1路線の変更)について<群馬県決定> 太田都市計画道路を別紙のとおり変更する。 平成30年11月27日提出 太田市長 清水聖義</p> <p>本案につきましては、群馬県の案となっております。群馬県が都市計画決定及び変更を行う場合は、都市計画法第18条第1項の規定により、関係市町村の意見を聴くとされておりまして、市として県へ回答することに先立ちまして皆様からのご意見をいただき、という趣旨のものでございます。また、道路整備につきましても群馬県県土整備部太田土木事務所が行うこととなっております。</p> |

都市計画課
(柳課長)

初めに、位置関係についてご説明いたします。議案書の5ページ、A3の総括図をご覧くださいと思います。小さい文字で恐縮なのですが、変更する区間は赤の表示で、変更しない区間は青の表示でございます。今回の変更箇所は、利根川に架かる刀水橋の北側で、中央部に上から下に表示している太田都市計画道路3・3・7太田妻沼線と、その右側、上から下に鉤の手に左手に折れております3・5・20矢場古戸線の2路線になります。なお、太田妻沼線とは、太田都市計画上の都市計画道路名称でありまして、国道407号線と重複しており、本市の中心市街地から埼玉県を結ぶ道路でございます。昭和35年6月2日に幅員22m、延長6,800mで群馬県が都市計画決定をして、現在事業を進めている状況でございます。

次に、矢場古戸線につきましては、太田市及び大泉町を通り、足利市方面と埼玉県方面を結ぶ広域道路でございます。都市計画決定につきましては、太田妻沼線と同じ日の昭和35年6月2日に、幅員15m、延長10,170mで、群馬県が都市計画決定をしております。

今回の変更の概略を申し上げますと、矢場古戸線を整備することに伴いまして、渋滞対策として太田妻沼線との交差点形状を変更するものでございます。赤く色塗りされております変更区間、太田妻沼線では延長約450mになります。そこに接続する矢場古戸線の変更区間は、延長約362mになります。整備予定の時期につきましては、群馬県の「はばたけ群馬・県土整備プラン」によりまして、平成33年完成予定とのことでございます。

それでは、議案書2ページをご覧くださいと思います。「太田都市計画道路の変更（群馬県決定・案）」の内容でございます。

読み上げますと、都市計画道路中3・3・7太田妻沼線ほか1路線を次のように変更する。種別「幹線街路」、名称 番号「3・3・7」、路線名「太田妻沼線」、位置 起点「太田市東本町」、終点「太田市古戸町」、主な経過地「太田市飯田町」、区域 延長「約6,800m」、構造 構造形式「地表式」、車線の数「4車線」、幅員「22m」、地表式の区間における鉄道等との交差の構造「東武鉄道伊勢崎線と立体交差、幹線街路東毛幹線と立体交差、幹線街路と平面交差11箇所」となっております。

続いて、種別「幹線街路」、名称 番号「3・5・20」、路線名「矢場古戸線」、位置 起点「太田市矢場町」、終点「太田市古戸町」、主な経過地「太田市龍舞町」、区域 延長「約10,170m」、構造 構造形式「地表式」、車線の数「2車線」、幅員「15m」、地表式の区間における鉄道等との交差の構造「東武鉄道小泉線と立体交差、東武鉄道小泉線と平面交差、幹線街路と平面交差15箇所」となっております。

次に3ページをお開きいただきしたいと思います。こちら理由書でございます。

都市計画課
(柳課長)

読み上げますと、「交通計画を見直した結果、交差点形状を、丁字交差から、一般県道新堀尾島線と接続した十字交差に変更するため、当該部の線形変更を行う。また、歩道の交通量を踏まえて、歩道幅員の見直しを行う。」となっております。詳細につきましては、後程ご説明いたします。

続いて、4ページをお開きいただきたいと思います。

太田都市計画道路新旧対照表でございます。

今回の変更は、道路の線形及び交差点形状の変更であるため、表示の中では主な変更箇所はございません。幅員の変更も伴いますが、基本的な幅員に影響するものではありません。

上の変更前の表をご覧くださいますと、「車線の数」の欄が空欄になっております。現在は、車線数を都市計画決定することになっておりますが、この両路線について都市計画決定をした昭和35年当時は、制度上、車線数を都市計画に定める必要がありませんでした。車線数が定められていない都市計画道路については、平成10年の都市計画法施行令施行規則の改正に基づきまして、今回の計画変更に合わせて車線数を太田妻沼線4車線、矢場古戸線2車線と定めるものでございます。

次に、議案書の5ページは最初にご説明しましたので、6ページの計画図をご覧くださいと思います。

右下に凡例がございますが、変更前が黄色の計画線で、変更後が赤色の計画線となります。

上から下に書かれておりますのが、太田妻沼線で、その右側に横に書かれているのが、矢場古戸線になります。変更後の赤線と、変更前の黄色の線が若干ずれているのがおわかりになるかと思えます。

そして、議案書の3ページの理由書に記載がありましたが、交通計画を見直した結果、この交差点の形状を丁字交差から十字交差に変更するため、都市計画道路ではございませんが太田妻沼線に接続をしております、左から来ております、一般県道新堀尾島線の線形を図の点線のとおり線形変更するものでございます。

それでは次に、本日机の上に配付しましたA3の一枚紙「別紙資料」をご覧くださいと思います。こちらが「交差点計画平面図」でございます。先程の議案書6ページの計画図を更に詳細に示した図になります。凡例の表示がありませんが、先程の議案書6ページの図と同様に、変更前が黄色の線、変更後が赤の線での表示になります。

現在の状況から説明しますと、図面一番下側の一番下の青い丸に囲われました部分、刀水橋北詰交差点には信号機が設置しております。埼玉県側から見て北方向には太田市街方面と大泉市街方面に、左方向には一般県道新堀尾島線を通りまして尾島方面に、右方向は大泉方面へ繋がる市道が交差をする十字路の形状となっております。

都市計画課
(柳課長)

この刀水橋北詰交差点のすぐ北側に、下から2つ目の青い丸に囲まれた部分が現古戸交差点でありまして、現在はこの古戸交差点によりまして太田市街方面と大泉市街方面へと分岐しております。この2つの交差点では、埼玉県から太田方面に向かう場合、朝の通勤時間帯に交通が集中し、右折車線が滞留することによって交通渋滞が発生しており、今回矢場古戸線の整備に合わせて右折の滞留長、つまり右折車線の長さを120mと長くするように変更し、渋滞緩和を図ろうとするものでございます。

なお、刀水橋北詰交差点及び現在の古戸交差点の2つの信号については廃止をする計画となっております。その交差点の場所には、中央分離帯を設ける計画となっておりますので、この交差点に接続している現在の一般県道新堀尾島線及び東側の利根川沿いに大泉方面に向かう市道については、左折のみとなります。また、現在の古戸交差点に接続をしております、図面では「古戸館林線の現道」と表示してございますが、これにつきましては周辺住民に対する機能補償のため道路は残りますが、車止めを設置しまして、太田妻沼線への進入ができなくなります。

今回の都市計画変更の詳細についてご説明いたします。先程、一般県道新堀尾島線と接続した十字交差に変更するとご説明いたしましたが、この一般県道新堀尾島線は、太田妻沼線との接続に伴いまして、埼玉方面への右折車線を設けることとなります。この道路は尾島方面から大型車を含む交通量も多いため、渋滞しないよう適切な滞留長を設けるために太田妻沼線の本線を一律東側へ変更、シフトします。最も多いところで約4m変更、シフトすることとなります。また、太田妻沼線の東側部分については、太田妻沼線から一般県道新堀尾島線に流入する右折車線を設けるため、影響のある交差点北側の一部を東側へ変更します。こちらは多いところで約2m東側へ変更することとなります。

また今回の変更に伴いまして、歩道幅員の見直しを行っております。図面右上の赤枠内をご覧ください。両路線の歩道幅員の変更でございますが、群馬県全域歩道設置基準、こちらは平成28年の3月に施行されたものでございますが、これに基づいて見直しを図り、図面には記載がありませんが、従前の歩道の幅員は3mと4.5mの計画でありましたが、見直し後の適切な歩道幅員である2.5mに一律に変更するものでございます。

以上が太田都市計画道路の変更についてのご説明でございます。

引き続き、本議案にかかる住民意見反映措置について、口頭によりご報告いたします。

まずは、地元や関係権利者への説明でございますが、平成30年3月22日に群馬県主催で説明会を実施しております。

| | |
|------------------------|--|
| <p>都市計画課 (柳課長)</p> | <p>次に、都市計画法第16条に基づく、原案の閲覧と公聴会の開催でございますが、平成30年8月3日から8月17日までの2週間実施をいたしましたところ、2名の閲覧者がおりましたが、公述の希望者はおりませんでしたので、公聴会は中止とさせていただきます。</p> <p>次に、都市計画法第17条に基づく案の縦覧でございますが、平成30年11月6日から11月20日まで縦覧に供したところ、縦覧者はおりませんでした。意見書の提出もありませんでした。</p> <p>以上が、住民意見反映措置の結果の報告でございます。</p> <p>これをおもちまして、議案第1号の説明を終わらせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>築瀬議長</p> | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、只今より審議に入りたいと思います。この案件につきまして、ご質問あるいはご意見ありましたらどうぞ、どなたでも結構ですがよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>宮沢委員</p> | <p>確認なのですが、現道の古戸館林線は今後どうする予定になっているのでしょうか。</p> |
| <p>都市計画課 (柳課長)</p> | <p>こちら、周辺住民の機能保持のために路線としては今後残すのですが、太田妻沼線に接続するところは車止めの設置をいたします。以上でございます。</p> |
| <p>宮沢委員</p> | <p>そうしたら、今までどおり現道の方にも新しく道ができた後も、右折ができることはないのですよね。こっちは道には入れないのですよね、熊谷から来た場合。</p> <p>熊谷から太田に来た場合、今は右折で現道の方に行っていますけれども、新しく道ができた場合はもう右折で大泉の方には行けなくなるということですか。</p> |
| <p>都市計画課 (柳課長)</p> | <p>そうですね。</p> <p>熊谷方面から太田方面に向かいますと、現在の古戸交差点につきましては車止めを設置しますので、そこから右折することはできなくなりますので、新しい交差点の方まで進んでいただきまして、そこを右折していただくということになります。</p> |
| <p>宮沢委員</p> | <p>ありがとうございます。</p> <p>あともう一つ、今ある尾島から熊谷に向かって来る道は、今後どういうふうになるのでしょうか。右折はできなくなるということでしょうか。</p> |
| <p>都市計画課 (柳課長)</p> | <p>はい、尾島から向かう新堀尾島線と現在の刀水橋北詰交差点の箇所のお話であるかと思いますが、こちらについては左折のみという形になります。</p> <p>こちらは利根川の管理道路が接続しているため、現道は廃止することができないということになってございます。</p> |

| | |
|------------------|---|
| 築瀬議長 | <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>では、私から一つ。これ交通量どれくらいですか、ピーク時で。ちょっと教えてください。</p> |
| 都市計画課 (田中館主任) | <p>はい、交通量なのですが、平成27年の交通センサスの結果によれば、一日概ね43,597台となっております。</p> |
| 築瀬議長 | <p>それでは、ピークの時にどれくらい出るかはわかりませんか。</p> |
| 都市計画課 (田中館主任) | <p>ピーク時の台数というのとはっておりません。</p> |
| 築瀬議長 | <p>渋滞長をかなりとっているけど、今の状況は相当混んでいらっしやるのか、私はこの時間帯通ったことがないのですが。</p> <p>それでこのくらいの渋滞長、滞留長をとれば、どれくらい、2回くらい信号待ちで行けるのかなと、ちょっとそんな感じのところを教えてください。</p> |
| 都市計画課 (柳課長) | <p>現在の状況なのですが、平均滞留長が1,632mというところがございます。これが完成しますと、164mになるという想定でございます。</p> |
| 築瀬議長 | <p>120m、何とかありますね。はい、わかりました。どうもありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>手続きについても、先程地元の方にお諮りになって特に問題はなかったというふうにご説明してもらって。この案件につきまして、その他どうでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p> |
| 新井委員 | <p>新しくできます交差点の左側ね、尾島行く方。この新堀尾島線の土手の上はかなり高低差があるような気がしたのだけでも。かなり緩やかな坂で交差点に行けるのですか、尾島から来た場合。</p> |
| 築瀬議長 | <p>西側の方ですか。</p> |
| 新井委員 | <p>そうです。</p> |
| 築瀬議長 | <p>西側の方ですね。そこの高低差ですね。はい、よろしく申し上げます。</p> |
| 都市計画課 (田中館主任) | <p>こちらも詳細な設計書というのが持ち合わせておりませんので、頂いた資料を見ると、やはり多いところで2.5から6%くらいです。</p> |
| 築瀬議長 | <p>6%勾配ですか。</p> |
| 都市計画課 (田中館主任) | <p>はい。という形になっておりますが、こちらについては詳細な設計のもとに、適切な数値であるということで設計されておりますので、問題はないということになっております。以上です。</p> |
| 築瀬議長 | <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p> |

| | |
|------------------|---|
| 竹川委員 | <p>先程、その滞留長について太田妻沼線の方の120m緩和されるというお話だったのですが、新堀尾島線の尾島の方から来て熊谷に曲がる時に、私も混雑時に通った時にやっぱり信号を5回か6回くらい待たないと右に曲がれなかった記憶があるのですが、この辺滞留長部ということでメーター数の記入がなかったのですが、右折車線を設けたことでそれが緩和されるかどうかというのをご検討いただいたか教えてください。</p> |
| 都市計画課 (田中館主任) | <p>はい、こちらについても、すみません、記載はありませんが、およそ40mの滞留長を設けているということになります。今回も適切な滞留長を極力多く設けるということで、今回歩道を最低限の幅員に直して、若干東の方へシフトしているという形になっています。以上です。</p> |
| 築瀬議長 | <p>よろしいですか。その他いかがでしょうか。 きちんと道路構造令に基づいた設計をなされていると思いますが、道路管理者、交通管理者の方からもし何か補足することがあれば、よろしゅうございますか。 はい、お願いします。</p> |
| 大内委員 | <p>太田土木事務所、大内です。まさに今この事業、当土木事務所で行っております。この刀水橋北詰の交差点というのは、もう20年くらい前から渋滞が非常に問題視されている箇所であります。それをこのようにご覧になったらわかるように、非常に変則な交差点であって、実は堤防上の道路を無理矢理使っているような運用の仕方を今しています。交通安全上も非常に問題がありますので、北の方にこのように振って十字路にして、道路構造令に合った交差点にもっていくという事業です。 今現在が先程事務局から説明もありましたように、朝のピーク時に2km近い渋滞とかそういう調査結果も出ていますので、それが164mくらいに緩和できそうだというのがシミュレーション結果で出ます。 あと、先程委員さんの方からありましたように新堀尾島線の滞留にしても、これ地形見ていただくと橋と407号に挟まれた区間で物理的にとれるギリギリの滞留長をとらしていただいているかなと思っております。 そんなことで、一刻も早くこういう正規の交差点にもっていきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いします。</p> |
| 築瀬議長 | <p>どうもありがとうございました。 今シミュレーションと仰っていましたが、最近非常にコンピューターで良いソフトができて、車を流すんですね、そうすると大体现実に即した良い結果が出てくるのです。良いというのは、将来の交通量の推計をする時にコンピューターでシミュレーションをすると、大体そんなに実際現実と違わないような結果が出てくる。私も余談ですが、足利の日赤病院のあれを設計する時にシミュレーションして、少し駐車場の中心の入り口くらいを変えた方がもっと曲がりやすいかなと、そんなようなことまで今で</p> |

| | |
|------------------|---|
| | <p>きますので昔と比べて随分楽になりましたね。余談ですが、こういう形です。</p> <p>その他どうでしょうか。よろしゅうございますか。一つお願いします。</p> |
| 須永委員 | <p>先程の最初の説明の中で、刀水橋の北詰にある2箇所の信号機、これについては廃止予定という説明を頂いたと記憶しているのですが、一番この図面の中で下にある、まさに右折が溜まるところの始まり、ここも廃止する予定という形でよろしいのでしょうか。</p> |
| 都市計画課 (田中館主任) | <p>2箇所とも廃止をする計画ということで伺っております。</p> |
| 築瀬議長 | <p>どうもありがとうございました。</p> <p>その他この案件につきましていかがでしょうか。だいぶご理解進んだかと思いますが。よろしいですか。</p> <p>それでは他にご質疑もないようですのでお諮りいたしたいと思えます。議案第1号「太田都市計画道路の変更(3・3・7太田妻沼線ほか1路線の変更)について」は群馬県作成案のとおり「意見なし」とすることにご異議ございませんか。</p> |
| | <p>(異議なしの声)</p> |
| 築瀬議長 | <p>「異議なし」と認めます。よって、議案第1号については、群馬県作成案のとおり「意見なし」とすることに決定されました。</p> |
| 築瀬議長 | <p>それでは、他にご質問等ございませんか。ないようでしたら、以上をもちまして審議を終了し、議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> |
| 事務局 (阿藤代理) | <p>築瀬議長におかれましては、円滑に議事を運営していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議をいただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>只今、ご審議いただきました案件につきましては、頂いたご意見等を参考に事務を進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に日程第6、その他といたしまして次回都市計画審議会の開催について、事務局よりご連絡申し上げます。次回の第26回都市計画審議会は、平成31年1月25日、金曜日、午後2時からを予定しておりますので日程の調整をお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして、本日の審議会の全日程を終了させていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> |